

## 第2章 緑の役割及び緑化推進と緑地保全の課題

### 1 緑の役割

緑は私たちが生活を送る上で様々な役割を果たしています。ここでは、この役割を大きく分け(1)環境の保全(生活環境の保全など)(2)生物多様性の確保(多様な野生生物の生息・生育環境の確保など)(3)レクリエーションの場の提供(4)都市の防災(防火機能の高い植栽などによる火災の延焼防止など)(5)良好な景観の形成(市街地の背景として良好な都市景観を構成する山林、地域の景観を特徴付ける街路樹や建築物周囲の緑など)(6)\*地球温暖化対策等(\*地球温暖化の防止と\*ヒートアイランド現象の緩和)の六つに整理しました。

視 点	役 割	内 容
(1)環境の保全	生活環境の保全	心理的効果：心の安らぎや癒し、季節感の醸成など 環境衛生的効果：騒音の軽減、大気浄化、防風など
	水源かん養	緑のダムとして河川や地下水の水量を維持・調整
	都市形態の規制	緑の骨格を形成し、市街地の発展形態を規制あるいは誘導
	史跡・文化財などの保全	文化財などを守り、地域の歴史的風土を後世に継承
(2)生物多様性の確保	貴重種の保全	貴重な生物種や群落・繁殖地などの確保
	生態系の保全	多様な野生生物の生息・生育環境及びその働きの確保
	ネットワークの形成	野生生物が特定の場所で孤立し絶滅しないよう移動経路を確保
(3)レクリエーションの場の提供	日常系レクリエーションの場	市民の日常的なレクリエーションの場の提供
	広域系レクリエーションの場	市民の週末・休日におけるレクリエーションの場の提供
	自然系レクリエーションの場	自然環境を生かしたレクリエーションの場の提供
	スポーツ系レクリエーションの場	運動施設を備えたレクリエーションの場の提供
	総合系レクリエーションの場	文化的・総合的なレクリエーションの場の提供
(4)都市の防災	自然災害の危険防止	地震や豪雨による土砂災害の発生防止や減災など
	人為災害の危険防止	防火機能の高い植栽などによる火災の延焼防止など
	避難地などの確保	震災時などの避難地・避難路の確保、防災活動拠点の確保
(5)良好な景観の形成	(景観形成要素)	
	山林・樹林	市街地の背景として良好な都市景観を構成する山林、地域のシンボル・特徴となっている山林・樹林
	河川・海	うるおいのある都市景観を構成する河岸緑地、瀬戸内海の島々
	市街地	地域の景観を特徴付ける街路樹や建築物周囲の緑、*緑地協定を締結している住宅地
(6)*地球温暖化対策等	公園緑地	都市あるいは地域の景観を特徴付ける公園緑地
	*地球温暖化の防止	吸収源として大気中のCO <sub>2</sub> を低減、木質バイオマスの活用を通じてCO <sub>2</sub> 排出を低減
	*ヒートアイランド現象の緩和	地表面被覆の改善等を通じた太陽熱の吸収緩和

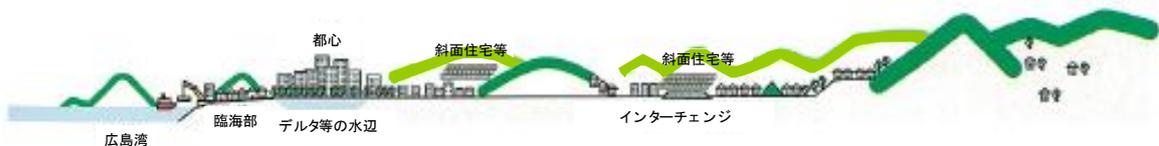
## 2 緑に視点をとおいたゾーン区分

緑化推進と緑地保全の課題の抽出に当たり、緑に関する地域特性から市域を区分し、五つのゾーンを設定しました。

図—1 緑地に視点をとおいたゾーン区分図



島しょ部緑地ゾーン	デルタ市街地緑地ゾーン	青垣山ゾーン	新市街地緑地ゾーン	内陸部緑地ゾーン
瀬戸内海に浮かぶ島々で構成されるゾーン	デルタに形成された市街地を中心とするゾーン	牛田山等デルタ市街地を取り囲む緑地のゾーン	市街化が進んでいる平地と丘陵地のゾーン	大規模な山林が存在する自然豊かなゾーン
・海と緑豊かな島により瀬戸内海の美しい多島美を形成している。 ・安芸小富士は海に浮かぶ独立峰として印象的な景観を呈する。	・平地部に残っている緑地は比較的大規模で、市街地のなかであって際だった存在となっている。	・青垣山はデルタ市街地内の6本の川とともに広島ならではの景観を構成している。 ・斜面市街地の拡大により青垣を形成する緑地が縮小している。	・住宅団地の周辺には帯状の斜面緑地が残っている。 ・寺社と一体をなす小山のような島状緑地が残っている。	・大規模な山林が市街地を包み込むように存在している。 ・林業の場やレクリエーションの場として活用されるとともに、大規模開発の受け皿となっている。



### 3 緑化推進と緑地保全の課題

緑化の推進に関しては、これまで取り組んできた\*第1次から第3次までの緑化運動などにより、公園の整備や道路、学校、庁舎など公共施設の緑化、また緑化基金による福祉施設、私立学校など公益的な民間施設の緑化、さらには同じく緑化基金による民間施設の屋上緑化など、大きな進展がありました。平成22年度(2010年度)からは、広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例で、\*市街化区域等において敷地面積が一定規模以上の建築物の新築等をしようとする建築主に緑化を義務付ける制度(以下「緑化推進制度」という。)を創設し、市街地の緑化をさらに促進する新たな施策の展開に取り組んでいます。

緑地の保全に関しては、平成18年(2006年)9月に\*デルタ市街地とその周辺の緑の保全を目指して策定した「広島市緑地保全計画」に基づき、平成20年(2008年)5月に、良好な自然環境を形成している民有緑地を保全するとともに自然にふれることのできる場として活用する「\*ふれあい樹林制度」を創設し、緑地の保全に取り組んでいます。

広島市における緑化推進と緑地保全の課題のうち主なものを、緑の役割の六つの視点から抽出し、五つのゾーン区分ごとに整理しました。

表—1 緑化推進と緑地保全の課題

緑の役割の視点 ゾーン区分	(1)環境の保全	(2)生物多様性の確保	(3)レクリエーションの場の提供	(4)都市の防災	(5)良好な景観の形成	(6)*地球温暖化対策等
1 島しょ部緑地ゾーン	①樹林地や自然海岸などの保全	①藻場や干潟などの海洋生物の生息・生育環境の確保 ②海水の浄化機能の向上	①島々の特性を生かしたレクリエーションの場としての活用		①瀬戸内海の多島美を構成する似島や峠島などの保全	①樹林地の保全
2 *デルタ市街地緑地ゾーン	①民有地の小規模な緑も含めた保全 ②生活環境の保全のための道路緑化や工場緑化、壁面や屋上の緑化など都市緑化の推進	①多種類の鳥類が観察できる場の保全(八幡川、太田川の河口など) ②貴重な植物群落と一体をなす樹林地の保全(元宇品など) ③生態系との調和に配慮した道路の整備	①重要なオープンスペースとしての公園の機能の拡充 ②身近な休養・散策の場としての河岸緑地整備 ③海岸線の市民への開放と緑地などの整備による海辺の活用 ④河岸緑地や海岸部の緑地、歩道などによる、水と緑にふれることのできる歩行者・自転車空間のネットワークの形成	①身近な公園の整備などによる、近隣避難場所の確保 ②広域避難路の整備と防火機能の高い植栽(宇品地区、皆実地区など)	①平和記念公園の機能強化 ②河岸緑地、親水護岸の整備 ③建築物緑化の推進 ④市街地内の樹林地の保全(比治山、黄金山など) ⑤道路緑化の充実	①民有地の小規模な緑も含めた保全 ②生活環境の保全のための道路緑化や工場緑化、壁面や屋上の緑化など都市緑化の推進

緑の役割 の視点 ゾーン区分	(1)環境の保 全	(2)生物多様 性の確保	(3)レクリエーション の場の提供	(4)都市の防 災	(5)良好な景 観の形成	(6)*地球温 暖化対策等
3 青垣山 ゾーン	①*デルタ 市街地を取 り囲む緑の 骨格として の山林の保 全	①野生生物 の生息・生育 環境の確保 ②貴重な植 物群落と一 体をなす樹 林地である 二葉山など の保全	①市街地に 近接してい る山林の良 好な自然資 源を生かし た整備(三滝 緑地、牛田 緑地など)	①住宅地背 後の山林の 保全	①*デルタ 市街地の背 景となる山 林の保全	①*デルタ 市街地を取 り囲む緑の 骨格として の山林の保 全
4 新市街 地緑地ゾ ーン	①市街地内 の帯状の樹 林地や島状 の樹林地の 保全 ②都市整備 との調和を 図った山林 の保全 ③市街地内 の農地の保 全	①市街地内 に点在して いる貴重な 植物群落と 一体をなす 樹林地の保 全 ②野生生物 の生息・生育 環境の確保 ③自然環境 や生態系と の調和に配 慮した河川 の整備	①既設公園 との配置バ ランスを考 慮した住区 基幹公園の 整備 ②ハイキン グコースの 整備	①公園整備 による広域 避難場所の 確保(可部地 区) ②身近な公 園の整備な どによる近 隣避難場所 の確保 ③広域避難 路の整備と 防火機能の 高い植栽(祇 園地区、五 日市地区な ど) ④住宅地背 後の山林の 保全	①市街地の 背景となる 山林の保全 ②ブロック 塀の生垣化 など都市緑 化の推進	①市街地内 の帯状の樹 林地や島状 の樹林地の 保全 ②都市整備 との調和を 図った山林 の保全
5 内陸部 緑地ゾ ーン	①河川を含 めた流域と しての山林 の保全 ②農村の活 性化による 農地の保全	①貴重な植 物群落と一 体をなす樹 林地の保全 (宇賀峡、福 王寺山、南原 峡など) ②野生生物 の生息・生育 環境の確保	①自然系レ クリエーション の場として の自然公園 などの活用 ②自然観察 の場として の活用(宇賀 峡や白木山 など)	①住宅地背 後の山林の 保全	①すぐれた 自然景観を 有する緑地 の保全(窓 ヶ山、白木 山、太田川 中流域など) ②自然環境 に配慮した 河川整備な どによる自 然景観と調 和した整備	①河川を含 めた流域と しての山林 の保全

## 第3章 計画の基本理念と目標

### 1 基本理念

広島は、古来から中国山地に連なる緑豊かな山々に抱かれ、南には波静かな瀬戸内海が広がり、太田川、瀬野川など清らかに流れる多くの川に恵まれ、水と緑の豊かな世界有数の恵まれた自然環境を有してきました。

昭和20年(1945年)8月6日、広島市に人類史上初めて原子爆弾が投下され、多くの尊い生命が失われました。恵まれた自然も壊滅的な打撃を受け、75年間草木も生えないと言われました。うちひしがれた市民の心に、生きる勇気と希望を与えてくれたのは、焦土の中から萌え出た緑でした。市民や広島のまちにとって、緑は「生命」そのものであり、「平和」の象徴です。

さらに、\*地球温暖化などの環境問題への対応が地球規模で求められる現在、緑は「地球環境」の象徴でもあると言えます。

こうした中、広島において緑は、「生命」、「平和」、「地球環境」の象徴であるという意味を改めて問い直し、市民や\*NPO、企業等と市との間に、対等な協調関係であるパートナーシップを築き、一体となって「緑のまちづくり」に取り組んでいく必要があります。それは、市民一人一人が愛着と誇りを持ち、安らぎのある生活を送ることができる緑豊かなまちをつくっていくことに他なりません。

21世紀を「平和の世紀」とするため、市民や広島を訪れる世界の人々が人類の恒久平和を実感できる都市づくり、水と緑でネットワークされたうるおいと人間味にあふれる都市の風景を備え、大きな緑に包まれた、平和への願いを雄弁に語りかける都市づくりを進めていくことが、広島市に求められています。

広島市は、人と自然が共生し、水と緑とすべての命が生き生きと輝く国際平和文化都市の具現化のため、基本理念として、「水・緑・いのちの輝くまち ひろしま」を掲げ、「世界のモデル都市」を目指します。

#### □ 基本理念

「水・緑・いのちの輝くまち ひろしま」

## 2 緑の将来像

### (1) 基本理念が実現された姿

基本理念が実現された姿として、水と緑が豊かな「世界のモデル都市」となり、次のような将来像が実現されます。

#### ① 平和を実感できるまち

市民や世界の人々が平和を感じ、学び、大切に思えるような都市として、国内外に平和を雄弁に語りかける都市の姿、たたずまいが形づくられます。

#### ② 水・緑を大切にするまち

市民の緑に対する価値観、美意識、緑との付き合い方などの緑に関する文化意識を高めることによって、すべての生き物の命につながる水と緑を大切にするまちが、さらに輝きを増すこととなります。

#### ③ ゆとりと安らぎが感じられるまち

緑のまちづくりは、災害に強いまちづくり、安全で安心なまちづくり、豊かで魅力的な里ライフの創造、水を生かしたうるおいのあるまちづくり、美しい景観づくり、快適な生活環境など、生活基盤の整備に大きくかかわります。緑のまちづくりを進めることによって、良好で魅力的な\*居住環境を築くことにつながります。

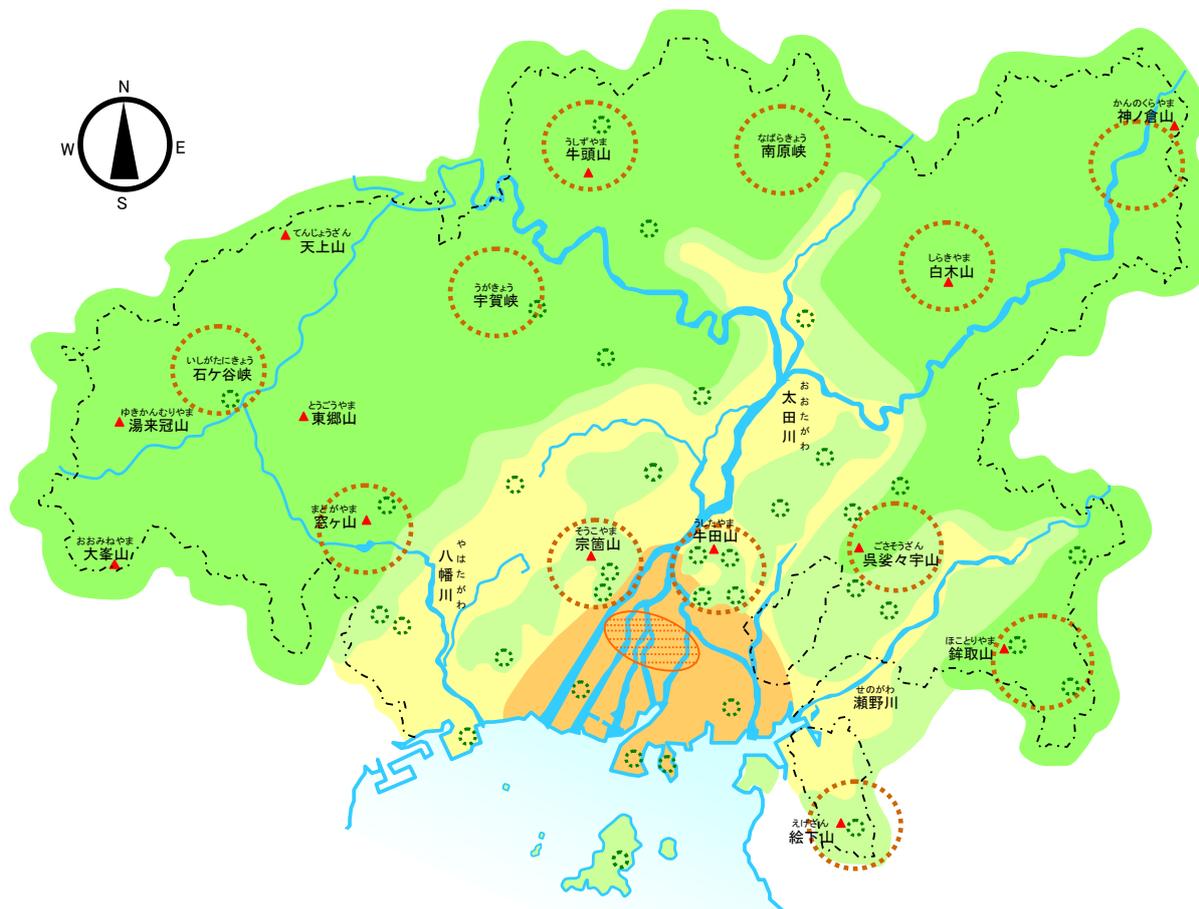
#### ④ 環境をまもり、つくるまち

\*地球温暖化などに関する問題は、人類全体で取り組まなければならない喫緊の課題です。環境先進都市として、\*地球温暖化対策やヒートアイランド対策などの取組を進めることによって、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な都市が実現できます。

## (2) 緑の将来像図

将来にわたり緑化推進と緑地保全に取り組むことで、水と緑の豊かな恵まれた自然環境を生かしたまちづくりを進めます。

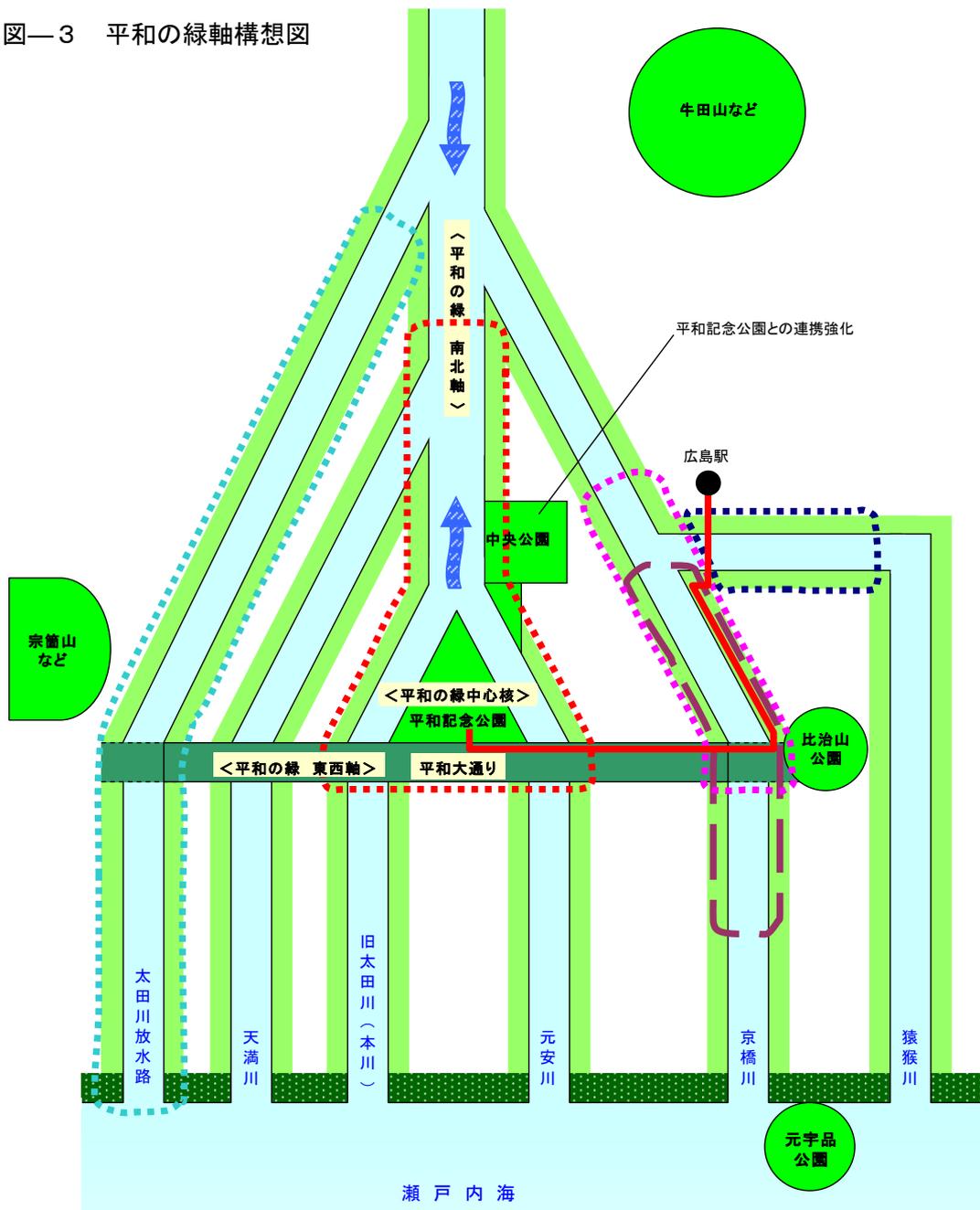
図—2 緑の将来像図



緑の将来像図の構成要素と内容			
	<b>内陸部の豊かな緑</b> 大規模な山林や農地が広がる自然豊かな地域であり、貴重な植生地の保護や農林業、レクリエーションの場として活用し、保全します。		<b>広島市の平和を象徴する都心の緑</b> 平和記念公園・平和大通り・河岸緑地など広島を代表する緑が集まっている地区であり、これらの充実と民有地の緑化推進などにより、広島市の平和を象徴する緑の都心空間を形成します。
	<b>市街地を囲む緑</b> 市街地に接し、緑の背景となっている山林が連なる地域であり、身近に自然に親しむ場として活用し、保全します。		<b>緑がある水辺空間</b> 河岸や海岸などの水辺空間は、河岸緑地の整備や臨海部工場の緑化などにより、水と緑が一体となって連続する空間として市民に開放します。
	<b>緑の市街地</b> 主に住居系の市街地の地域であり、住宅、事業所、公園、道路、公共建築物などの緑化や団地周辺の樹林、社寺林などの保全により、緑豊かな居住環境を形成します。		<b>緑の拠点</b> レクリエーションや防災など様々な役割を果たす大規模な都市公園やこれに類似する施設を、緑のまちづくりや緑に親しむ拠点として整備します。
	<b>緑のデルタ市街地</b> 主に商業・業務系の市街地の地域であり、ビルの壁面や屋上、公園、道路、河岸などの緑化や社寺林、屋敷林などの保全により、緑豊かな都市環境を形成します。		<b>森林ふれあいゾーン</b> 自然環境の保全、自然資源を活用した利用施設の整備などにより、市民が自然にふれることのできる場の拠点となるゾーンを形成します。

広島市の平和を象徴する\*デルタ市街地における緑づくりの取組を、平和の緑軸構想図として示しました。

図—3 平和の緑軸構想図



	河岸緑地などの整備		「水の都ひろしま」づくりの推進 猿猴川広島駅南口周辺地区 (水の都の玄関としての水辺づくり)
	臨海部の緑化		「水の都ひろしま」づくりの推進 京橋川地区 (にぎわいのある水辺づくり)
	ハナミズキ2001事業		「水の都ひろしま」づくりの推進 旧太田川(本川)・元安川地区 (水の都ひろしまのシンボルとしての水辺づくり)
	平和の道		「水の都ひろしま」づくりの推進 太田川放水路地区 (開かれた水辺づくり)
	風の通り道		

### (3) 計画の目標水準

市街化の進展に伴い、昭和 20 年代前半以降、50 年間に、市域全体の緑の面積が約 2 割（約 13,000ha）減少しています。全市域内にある緑の減少を食い止め、私たちの住むまちの環境を守っていく必要があります。（平成 19 年度（2007 年度）現在の緑の面積は、71,600ha）

（注）「緑の面積」とは、人工衛星から撮影した画像をもとに、市内を 2.5m 四方のメッシュに分けて、計測した緑の量を総計したものです。

#### ① 緑の確保目標水準

緑の将来像を実現するため、計画の目標水準を次のように設定しました。

##### ア \*市街化区域における緑の割合

\*市街化区域は、開発行為等により拡大傾向にあります。一方、\*市街化区域内の緑は、農地の宅地化等により減少傾向が続いています。緑の確保水準を把握する指標として、\*市街化区域の面積に対する緑の面積の割合を算出し、今後、\*市街化区域が拡大しても、この水準を維持することを目標とします。

現在 18.3%〔平成 19 年度（2007 年度）〕 → 将来 18.3%〔平成 32 年度（2020 年度）〕

##### イ 公園緑地の面積

公園緑地は、市が都市公園として開設することによって、永続性のある緑地となり、緑が保全されることとなります。公園緑地には、市が整備するものと開発行為等によって整備されたものを市が引き継ぐものがあり、これらを合わせて年間約 5 ha の増加を目標とします。

現在 948 h a〔平成 21 年度（2009 年度）〕  
→ 将来 1,000 h a〔平成 32 年度（2020 年度）〕

#### ② 緑が豊かなまちと思っている市民の割合

現在 64.7%〔平成 20 年度（2008 年度）〕 → 将来 75.0%〔平成 32 年度（2020 年度）〕

#### ③ 個々の施策の目標設定

計画の目標水準を達成するための個々の施策の目標については、「緑の基本計画」に定める各施策を具体化するためのアクションプログラムである「広島市緑の推進計画」（以下「推進計画」という。）において、別途、定めます。